

鳥羽商船高等専門学校		開講年度	令和05年度 (2023年度)		授業科目	海事国際法	
科目基礎情報							
科目番号	0112			科目区分	専門 / コース選択		
授業形態	講義			単位の種別と単位数	学修単位: 2		
開設学科	商船学科			対象学年	5		
開設期	後期			週時間数	2		
教科書/教材	海事法（海文堂出版）、海事六法（海文堂出版）						
担当教員	片岡 高志						
到達目標							
海洋に関する国際法の基本的事項を理解する。 沿岸国の主権が及ぶ範囲を理解し、国際法の特徴について理解を深める。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安			標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	国際法の基本的事項と沿岸国の主権について説明できる。			国際法の基本的事項と沿岸国の主権について概要を説明できる。		国際法の基本的事項と沿岸国の主権について説明できない。	
評価項目2							
評価項目3							
学科の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要	国際法について理解し、海洋法に関する国際連合条約について学習する。						
授業の進め方・方法	授業方法は講義を中心とし、必要に応じて関係資料を配付する。 必要に応じて課題（ポートフォリオ）を課す。						
注意点	中間試験。期末試験及び課題（ポートフォリオ）等を総合的に判断して評価を行う。						
授業の属性・履修上の区分							
☐ アクティブラーニング		☐ ICT 利用		☐ 遠隔授業対応		☐ 実務経験のある教員による授業	
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
後期	3rdQ	1週	海洋法に関する基礎知識（用語の定義等）		海洋法に関する基本的用語の説明ができる		
		2週	領海－ 1（領海の限界）		領域及び領海の限界について説明できる		
		3週	領海－ 2（領海における無害通航権）		領海における無害通航権について説明できる		
		4週	領海－ 3（沿岸国の義務、外国船舶に対する権益）		領海における沿岸国の義務、外国船舶に対する権益について説明できる		
		5週	接続水域（沿岸国による規制）		接続水域における沿岸国の規制権益について説明できる		
		6週	国際海峡（沿岸国による規制）		国際海峡における沿岸国の規制権益について説明できる		
		7週	後期中間試験				
		8週	試験返却・解答説明 群島国の法的地位		群島国の法的地位について説明できる		
	4thQ	9週	排他的経済水域－ 1（沿岸国の権利）		排他的経済水域における沿岸国の権利について説明できる		
		10週	排他的経済水域－ 2（生物資源の利用）		排他的経済水域における生物資源の利用法について説明できる		
		11週	排他的経済水域－ 3（内陸国、地理的不利国の権利）		排他的経済水域における内陸国、地理的不利国の権利について説明できる		
		12週	大陸棚（沿岸国の権利）		大陸棚における沿岸国の権利について説明できる		
		13週	公海－ 1（公海の自由）		公海の自由について説明できる		
		14週	公海－ 2（旗国の義務）		公海における旗国の義務について説明できる		
		15週	後期期末試験				
		16週	試験返却・解答説明				
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	70	0	0	0	30	0	100
基礎的能力	35	0	0	0	30	0	65
専門的能力	35	0	0	0	0	0	35
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0